

安佐南交通安全協会

略称・愛称

安佐南安協（あさみなみあんきょう）

安佐南交通安全協会（安佐南安協）とは

交通安全協会は、交通事故のない安全で快適な交通社会の確立を目指して、様々な交通安全事業を行っている民間のボランティア団体です。広島県内には地域ごとに独立して活動する30の地区交通安全協会と県全域を対象に活動する（公財）広島県交通安全協会とがあります。

安佐南安協は、この30の地区交通安全協会のうちのひとつで、安佐南区内の交通の安全と円滑を促進することで交通秩序の確立に寄与することを目的として交通安全事業を行っています。

一口に安佐南区と言っても地域ごとに交通量や道路事情等に違いがあるので、安佐南安協では、区内公立小学校単位に支部を設け、また、すべての女性メンバーで女性部を編成して、地域に根ざした身近な交通安全活動を行うよう努めています。

構成員となって活動している人

区内で運転免許を持っている方等のうち、協会の目的や活動に賛同され入会を頂いた方々が構成員となり、その中から役員が選出され、その役員が安佐南安協の主体となって活動しています。

主な活動

安佐南安協では、交通安全に関する広報、教育、表彰、その他会員サービス事業を中心に行っています。具体的には、年4季の交通安全運動期間中の広報活動をはじめ、通学路での児童生徒の交通安全誘導、地域での各種交通安全教室等を行っています。

会報について

「安協通信」～交通安全情報や活動予定等を掲載し、月に1度発行。役員に配布しています。

「交通ひろしま」～（公財）広島県交通安全協会が2か月に1度発行。交通安全情報等が掲載されており、交通安全教室の資料や街頭で配布等しています。

会費について

運転免許の取得や更新の際、次の免許更新までの有効年数に500円を乗じた金額が会費となります。免許証をお持ちでない方は、1,000円の会費を納めて頂ければ会員になることができます。当然任意ですが、協会の目的や活動に賛同されて会員となられた方は、（公財）広島県交通安全協会の会員となり、安佐南安協は、広島県安協から交付された活動助成金を主たる財源として、年間の活動を行っています。

活動内容は、上記の主な活動のとおりですが、入会して頂いた会員の方へのサービスとして、交通事故に起因する死亡・長期入院の際の弔意・お見舞金制度、会員証提示による協力店での割引等の制度、5年以上無事故無違反を続けておられるドライバーの表彰制度、チャイルドシートの短期間無料貸出制度などがあります。

行事や活動に参加するには

まず、交通安全協会への入会が必要になります。活動にあたっては、ユニフォームの貸与や傷害保険の加入等を要しますので、まずは下記の安佐南安協事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

〒731-0113 広島市安佐南区西原九丁目3番20号 安佐南警察署内
安佐南交通安全協会事務局 TEL&FAX (082) 874-6116